

個別事業シート

基本目標
 住 まちの創生
 ①住環境の充実と土地活用方策の検討

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
住宅改修助成事業	H29	子ども、高齢者、障害者の住居内での事故防止など、生活環境の向上を図ることを目的として、子育て世帯や高齢者・障害者世帯が行う住宅改修に要する費用の一部を補助するもの。 【補助対象者】 子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯 【補助額】 市内業者の施工する20万円を超える対象工事費用の10分の1以内	制度の周知及び募集を実施。 手続きの簡略化を実施。 【募集期間】 平成28年5月6日～平成28年12月26日まで 【周知方法】 広報たけはら、ホームページ、事業者通知 【補助件数】 H25:17件 H26:25件 H27:17件 H28:37件 H29:5件	【目標】 子育て世帯や高齢者・障害者世帯が行う住宅改修に費用の一部を補助し、子ども、高齢者、障害者の住居内での事故防止と生活環境の向上を図る。 【目標数値】	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	1,000,000	0	0	0	1,000,000	—	【担当課意見】 昨年度と比べ、補助件数が大幅に減ったため、引き続き制度の周知が必要である。 【今後の見通し】 対象者を含め、制度の全面見直しを図る。 【その他特記事項】 住宅耐震改修助成事業と併せて利用することが可能である。
住宅耐震改修助成事業	H29	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、木造戸建住宅の耐震診断費用の一部及び耐震改修工事費用の一部を補助するもの。(竹原市木造住宅耐震診断設計資格者に依頼して実施する場合に限る)	制度の周知及び募集を実施。 【募集期間】 平成28年4月～平成29年1月まで 【周知方法】 広報たけはら、ホームページ 【補助件数】 H27:診断5件・改修1件 H28:診断1件・改修2件 H29:診断1件・改修1件	【目標】 木造戸建住宅の耐震診断費用の一部及び耐震改修工事費用の一部を補助し、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護する。 【目標数値】	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	630,000	315,000	0	0	315,000	—	【担当課意見】 過去の実績と比較し、改修補助件数は横ばいで、引き続き制度の周知が必要である。 【今後の見通し】 今後も引き続き、広報・周知に努めることにより、今年度と同程度の補助件数と考えると考えられる。 【その他特記事項】 住宅改修助成事業と併せて利用することが可能である。
子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	H28-H47	「コンパクトな住みよいまちづくり」の実現と次世代を担う子育て世代の中心市街地への定住を促進するため、民間事業者が建設した良好な居住環境を備えた賃貸住宅を「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」として市が20年間借り上げのものを。	民間事業者による住宅建設及び入居者の募集。 【周知方法】 広報たけはら、ケーブルテレビ、ホームページ、企業訪問、店頭でのビラ配布、フリーペーパー広告、新聞折込広告、現地見学会の実施、市内外の不動産業者との連携(協定締結) 【入居率】 H27 7.4%(2戸/27戸) H28 51.8%(14戸/27戸) H29 48.1%(13戸/27戸) (H30.4月末現在の状況) 55.6%(15戸/27戸)	【目標】 民間事業者が建設した良好な居住環境を備えた賃貸住宅を「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」として市が20年間借り上げ子育て世帯に供給し、「コンパクトな住みよいまちづくり」の実現と次世代を担う子育て世代の中心市街地への定住を促進する。 【目標数値】(平成31年度までに) 入居率100%	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	24,852,000	0	0	1,525,000	23,327,000	△	【担当課意見】 入居者資格の緩和及び家賃助成額の増額を行い、積極的な広報活動を行ったが、全戸入居には至らなかった。 【今後の見通し】 今後も、子育て支援情報誌や新聞折込広告・不動産紹介サイトなど多様な媒体の活用や市内外の企業訪問等による周知活動により、更なる入居率の向上に努める。
空き家等対策計画策定経費	H27-H33	放置された空き家は、倒壊や犯罪の誘発など、都市構造及び市街地の形成に悪影響を及ぼすことが危惧されているため、空き家の実態を把握し掘り起こすことにより、活用、適正管理を行うことにより、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。 【実態状況調査】 空き家の活用・適正管理のための計画を策定するための実態状況調査。 【システム構築業務】 空き家情報をGISシステムに格納し、空き家情報の効率的な管理を行う。	空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるため、平成29年7月に竹原市空き家等対策計画を策定。	【目標】 ①良好な環境で快適に暮らせるまちづくり ②利活用による活気のあるまちづくり ③安心・安全に暮らせるまちづくり ④歴史的町並みを保全・活用したまちづくり 【目標数値】	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	0	0	0	0	0	—	【担当課意見】 空き家の苦情は年々増加しており、空き家化の発生抑制・予防や適正管理の周知・啓発を行う必要がある。 【今後の見通し】 平成29年7月に計画を策定し、平成30年4月中に実施計画を策定する。
魅力あるまちなみづくり事業	H28-H29	忠海地区では、人口の減少や高齢化が進む一方、近年では、大久野が「ウサギの島」として注目を集め、多くの観光客が訪れるとともに、魅力ある歴史資源、観光資源が多く存在している。 これらの地域資源を有機的に結び付けることで、観光客の回遊性の向上による波及効果や地域活力の再生、デザイン性と統一性のある景観形成を進めるため、地域住民を中心としたワークショップを活用し、魅力あるまちなみ形成計画策定をするもの。	・面的なまちづくりや地域活性化等の実績を有し、忠海の地域特性を熟知した事業者をプロポーザル方式により選定。 ・忠海地区のまちづくりに参画するメンバーを地域内外から幅広く募集。 ・まちづくりに実践的な実績を有するアドバイザーを交えたワークショップの開催	【目標】 地域住民のまちづくり意識啓発やWSによる将来像の共有、参加者がまちづくりに必要な実践的な取組み、持続可能なまちづくり体制の構築方法等について計画に位置付け、実践することにより、地域の活性化を図る。(2020年東京オリンピックを視野に入れた取組み) 【目標数値】	都市整備課	第2章 人が集まる元気なまちづくりへの挑戦 第4節 観光の振興	チャレンジプロジェクト2 地域資源を活かした更なる観光振興	2,613,600	0	1,300,000	0	1,313,600	—	【担当課意見】 具体的なまちづくり活動を継続的に実施していくために、住民主体の組織体制の構築が必要である。 【今後の見通し】 まちづくり活動を目に見える具体的な取組みとするため、地域のシンボリック存在である内堀公園を活動の舞台とし、観光客と地域住民の交流が図れる事業を実施する。
産業団地適地調査事業(再掲)	H29	今後予定される産業団地の整備に向けて「竹原市産業団地整備計画」を策定することを目的とし、「竹原市企業ニーズ調査(平成26年度実施)」を踏まえたうえで、開発適地の抽出、概略プラン及び事業採算性等の調査・検討を行うもの。	○本市の工場立地の現状と課題の整理 ・工場立地の状況の整理 ・工業の課題及び産業団地整備の必要性の整理 ○ニーズ調査を踏まえた計画条件の整理 ・開発条件等の検討 ○開発候補地の検討 ・産業団地整備条件の整理 ・開発候補地の検討 ・産業団地候補地の検討	【目標】 【目標数値】	産業振興課	第2章 人が集まる元気なまちづくりへの挑戦 第1節 産業の担い手の確保と雇用の場の拡充 第3節 商工業の振興	チャレンジプロジェクト2 更なる企業誘致の推進と雇用の場の安定的な確保	3,024,000		1,512,000		1,512,000	—	【担当課意見】 事業実施計画通りに進捗している。 【今後の見通し】 産業団地適地調査の結果を踏まえ、新たな産業団地整備の必要性を含めた今後の企業誘致の戦略を検討する。

個別事業シート

基本目標
柱 まちの創生
②コンパクトな市街地整備の推進

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
立地適正化計画策定事業	H27-H29	人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面等において持続可能な都市構造を実現するため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとなる計画を策定。	計画策定について、庁内ワーキング、検討部会、外部有識者から意見聴取を目的とした都市再生協議会を開催し、コンパクトなまちづくりに対する合意形成や連携すべき施策及び計画素案の作成に取り組み、最終的に都市計画審議会にて意見聴取した後、平成30年3月29日に公表した。 【平成29年度取組内容】 ・竹原市都市再生協議会の開催 ・竹原市都市計画審議会における意見聴取	【目標】 人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現を目指し、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画を策定。 【目標数値】	都市整備課	第5章 安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦 第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	チャレンジプロジェクト5 人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進	7,450,000	1,676,000	0	0	5,774,000	—	【担当課意見】 事業の実施計画どおり計画策定・公表した。 【今後の見通し】 今後は、竹原市立地適正化計画にもとづき、各関係課と連携し集約型都市構造を目指す取組を推進する必要がある。 また、事前届出制度について、不動産業者等への周知を図り、官民連携の取組みとする必要がある。
新開土地区画整理事業	H8-H34年	新開地区は、市の中心市街地の北西に位置し、小規模な開発等により市街地の進展が予想されるが、道路等公共施設の整備がなされていないことから、効率的な土地利用が図れない状況にあった。 これらを是正するため、土地区画整理事業により、本市南北の骨格を形成する国道432号や都市計画道路、街区公園などと宅地を一体的に整備することにより、都市基盤の整備された健全かつコンパクトな市街地を形成する。 施行面積 約30.3ha 施行期間 平成8年度～平成34年度 平均減歩率 23.07% 主要施設 都市計画道路6路線 L=2,474m 区画道路 L=5,055m 街区公園4箇所 A=9,100㎡ 水路 A=1,600㎡ 総事業費 48億53百万円	平成29年度事業実施状況 ・建物移転 2棟 (累計移転率:約81%) ・工事着工 約0.6ha (累計着手率:約83%) ・道路使用開始 約15m (累計開始率:約83%) ・新築家屋 7棟 住居5棟・事務所2棟 ・推定増加人口 12人 ・事業未協力者 12人→10人 事業進捗率(H26/H27/H28/H29) 77%/80%/81%/83%	【目標】 道路・水路・公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備する事業を推進し、良好な市街地環境の整備改善と土地利用の増進を図る。 【目標数値】 平成34年度 100%	都市整備課	第5章 安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦 第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	チャレンジプロジェクト5 人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進	145,000,000	24,008,000	50,000,000	764,000	70,228,000	△	【担当課意見】 区画整理事業進捗率については、移転協議を長年行っていた地権者から、事業協力を頂けたことにより、全体事業として2%進捗した。しかしながら、残事業が17%残っている。 【今後の見通し】 今後においても、継続的に地権者との移転協議を積極的に行い、早期の完成を目指す。
市庁舎移転整備事業	H29	市本庁舎については、建設から相当の期間を経過しており、老朽化の進行や耐震性の不足、ユニバーサルデザインへの未対応、市民サービス窓口の分散化など多くの課題を抱えている。一方、本市・広島県・竹原商工会議所がそれぞれ区分所有している「たけはら合同ビル」については、大きな割合を占める広島県所有部分が、平成21年度から未使用となっており、市の中心部に有効に活用されていないところである。 そのため、「たけはら合同ビル」を市庁舎として活用することで、災害発生時における対応拠点機能の確保や、市民サービス窓口の集約化、公共建築物の活用といった課題について併せて解決を図り、市民サービス、利便性などの向上を目指すもの。	平成29年度事業実施状況 ・公共施設ゾーン調査特別委員会(4回) ・広島県及び竹原商工会議所とたけはら合同ビル取得に向けた協議 ・庁舎の合同ビル移転に向けて、福祉会館3Fの竹原書院図書館を民間商業施設へ移転(H30.4.3移転オープン)	【目標】 たけはら合同ビル取得に向けた合意形成 【目標数値】	公共施設整備調整課	第5章 安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦 第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	チャレンジプロジェクト5 人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進	18,254,000	0	0	0	18,254,000	—	【担当課意見】 竹原商工会議所との合意に基づき、公共施設ゾーン調査特別委員会での合意形成を図りつつ、事業執行に向けた特定財源の確保に向けて取り組んできた。 【今後の見通し】 平成30年度において、たけはら合同ビル取得に向けて、分庁舎の整備(仮称)まちおこしセンターの整備を予定しており、計画的な公共施設ゾーン整備の執行に向けて取り組む。
地域公共交通現状分析調査事業	H29	全国的に地方ではマイカー依存が進み、公共交通利用者は減少しており、将来的に公共交通の維持確保し続けられるか懸念されている。 今後高齢化が進行し車の運転が難しくなる人が増加していくことが見込まれ、高齢者をはじめ、学生・生徒などの移動手段の確保が大きな課題となっている。そのような社会状況の中、持続可能な公共交通を検討するため、本市の公共交通に係る現状や利用者ニーズ等を調査し、本市が抱える課題の把握と改善方針の検討を行った。	〔調査内容〕 OD調査(乗降調査)路線バス・福祉バス 市民アンケート 2,500世帯配布 1,223件回収(回収率26.46%) 高校生アンケート(忠海高校、竹原高校) 利用者アンケート(バス、航路、JR) 観光客アンケート(町並み保存センター、道の駅、海の駅、忠海港) 回答者数129件 課題の抽出 課題に対する改善事業の提案	【目標】 持続可能な地域公共交通の確保のための取組を検討するにあたって、本市の公共交通の課題や住民ニーズなど現状を把握するとともに、課題改善のための取組案を抽出する。	企画政策課	第5章 安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦 第5節 公共交通体系の整備	チャレンジプロジェクト5 人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進	9,277,200	0	0	0	9,277,200	—	【担当課意見】 調査結果をもとに、課題の抽出とその改善案を提示できた。 【今後の見通し】 調査結果や提示された課題・改善策をもとに、平成30年度に網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の確保に向けた事業に取組む。

個別事業シート

基本目標
柱 まちの創生
③広域的な交流・連携の推進

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
広島中央環境衛生組合	平成21年度～	ごみやし尿の一般廃棄物の広域処理に向けて、平成21年10月、一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営を共同処理するため、竹原市、東広島市及び大崎上島町をもって組織する広島中央環境衛生組合を設立し、現在各市町に分散している処理施設で一般廃棄物の処理を行っている。	竹原市内から排出された一般廃棄物の処理を行うとともに、廃棄物処理施設(竹原クリーンセンター、竹原安芸津環境センター)の管理を行った。 新設予定のごみ処理施設建設用地の引き渡し完了し、敷地造成工事の準備を進めている。	【目標】 現在各市町に分散している処理施設を統合して新施設で一般廃棄物の中間処理及び最終処分を行う。 【目標数値】	まちづくり推進課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第3節 循環型社会の形成		543,487,576				543,487,576	—	【担当課意見】 広島中央環境衛生組合において、一般廃棄物の処理を推進していくための共通指針として、一般廃棄物処理基本計画を策定しており、概ね計画通り進捗している。 【今後の見通し】 引き続き計画に基づき、実施していく。
広島臨空広域都市圏協議会	H8～	広島空港をとりまく4市2町により臨空広域都市圏を形成され、活力と潤いのある圏域全体の振興発展に寄与することを目的とし、この圏域の振興施策に係る基本方針や調査研究などに関する事、また、圏域の形成促進や関係機関への陳情や要望に関する事を行う	・観光振興事業(サイクリングスタンプラリー事業、交流バスツアー事業、観光バスツアー事業、PR事業等) ・イベント事業(ふれあい秋まつり) 参加者 【H26:約37,000人→H29:約25,000人】 ・提案活動 連携事業数(H28.3.31現在):5件 (H29.3.31現在):6件 (H30.3.31現在):6件	【目標】 この圏域が相互に密接に連携し諸施策の推進等を図ることにより、活力と潤いのある圏域全体の振興発展に寄与する。 【目標数値】 連携事業数(H31):5件	企画政策課	第6章 みんなで築くまちづくりへの挑戦 第4節 広域的な交流・連携の推進		336,000				336,000	○	【担当課意見】 主なイベント事業である「ふれあい秋まつり」の参加者数についてはH28までは横ばいであり、H29については天候不良もあり減少しているが、本イベントを含む各事業の実施により、引き続き圏域内市町の魅力を圏域内外へ発信し、住民の交流が図られたことにより、圏域全体の発展につながっていると考える。 【今後の見通し】 今後についても圏域内市町で相互に密接に連携しながら、圏域全体の振興発展に取り組む。
広島広域都市圏における連携中枢都市圏制度の活用	H28-H32	人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市などの一定の要件を満たす連携中枢都市と近隣市町が「連携協約」を締結することで「連携中枢都市圏」を形成し、各種施策を実施する	平成28年度からの制度活用に向け、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を行うに当たっての基本的な方針や取組内容、役割分担を定める「連携協約」を広島市と締結した。 連携事業数(H28.3.31現在):20件 (H29.3.31現在):23件 (H30.3.31現在):25件	【目標】 人口減少・少子高齢社会にあっても、連携する市町が、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組等を協力して実施することにより、ローカル経済圏を構築し、自律的で持続的な発展を図る。 【目標数値】 連携事業数(H31):26件	企画政策課	第6章 みんなで築くまちづくりへの挑戦 第4節 広域的な交流・連携の推進		174,000				174,000	○	【担当課意見】 連携協約を締結し、平成28年度からそれぞれの連携事業ごとに本格実施。新たな連携もあり、今後も連携事業は増えていく見込みである。事業連携により、本市の行政機能が補完でき、行政サービスの質・量を高めることができると考える。 【今後の見通し】 連携事業を実施していく中で、業務内容の見直し及び新規連携事業の拡大が見込まれる。

個別事業シート

基本目標
 柱 まちの創生
 ④安心していきいきと暮らせる環境の構築

健康づくり

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
休日診療所運営事業	H29	【概要】 早期受診による疾病の重症化予防及び市民の安心に寄与するため、休診する医療機関が多い日曜・祝日・年末年始に休日診療所を開設する。 【内容】 診療科目：内科・小児科 担当：医師、薬剤師、看護師、事務員	軽症患者が早期に受診できる救急医療体制を確保し、広報等で開催日を周知し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組んだ。 診療開設日数：73日 受診者数 822人 内科355人、小児科467人	【目的】 休日においても、市民が安心して医療を受けられるよう初期救急医療体制を確保する。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 医療提供体制(産科、小児科、救急医療等)の充実	11,333,656			7,261,007	4,072,649	—	【担当課意見】 休日診療所の開設で、早期受診につながるが、市民の安心・安全な生活の確保に寄与することができたと考える。 【今後の見通し】 市民が安心して生活できるよう休日診療所医療体制を確保し、継続して実施する。
地域保健医療対策事業	H29	【主な事業概要】 地域医療の確保及び市民の健康増進を図るため、夜間・休日の入院・手術を必要とする重症患者の治療を行う医療機関への補助、住民への救急医療情報等の提供事業及び地域医療を担う医師確保、人材育成等の運営費の一部負担、地域の医療に関する講演会、歯科保健事業等を行っている。 【主な事業名】 ○在宅当番・救急医療情報提供事業 ○病院群輪番制運営事業 ○地域医療講演会 ○広島県地域医療推進機構市町負担金 ○竹原・豊田歯科衛生連絡協議会など	重症患者が早期に受診できる体制の確保、健康に関する講演会等の開催により、市民が安心して医療を受けられる環境づくり、健康増進に取り組んだ。 【主な事業実績】 ○在宅当番・救急医療情報提供事業、開設日数：外科 74日、実施医療機関数：2、患者数：696人 ○病院群輪番制 開設日数：437日、実施医療機関数：3、患者数：2,390人+県病院分 ○地域医療市民講座テーマ：「肺がん治療の最前線」参加者数：90人 ○歯科保健事業 歯つばーライフ 8020表彰：45人、参加者： 人、歯科育児教室 回人、歯科保健指導 小学校 人など(確定値は6月下旬)	【目標】 地域医療の確保及び市民の健康増進を図るため、重症患者が早期に受診できる体制の確保を行い、地域医療に関する知識の普及を行う。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 医療提供体制(産科、小児科、救急医療等)の充実	17,068,745	0	0	0	17,068,745	—	【担当課意見】 本市域における救急医療体制等を確保することにより、重症者の医療機関への早期受診、相談利用につながるが、市民の安心・安全な生活の確保に寄与することができた。また、講演会及び歯科保健事業等の実施で市民の健康増進を図ることができたと考えられる。 【今後の見通し】 市内で、重症者等が早期に受診できるような医療環境を確保し、市民が安心して生活できるよう、また、保健事業を実施し、市民の健康増進を図るため継続して実施する。
特定健康診査等事業	H29	○「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施している。メタボリックシンドロームに着目した健診であり、生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐことを目的としている。	○実施方法及び期間 ・集団検診：9月と11月(全9日間) ・医療機関(17医療機関)：7月～翌1月 ○治療中者の特定健診受診を推進するため、医療機関と連携し受診勧奨を行った。 ○実績(H30.7.26現在) ・受診者数：1,668人(前年同月比-11人) ・受診率：34.7%(前年同月比+1.8ポイント)	【目標】 生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐことで、被保険者のQOL(生活の質)の維持向上と、将来増大する医療費の抑制を図る。 【目標数値】 H29年度特定健診受診率：60% 竹原市特定健康診査等実施計画(第2期)	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	17,907,602	4,244,000	8,833,000	0	4,830,602	△	【担当課意見】 医療機関と連携したことで、治療中者の情報提供等に繋がっている。受診率は増加したものの目標の受診率には達していない。 健診受診は、生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐことにつながるため、被保険者QOL(生活の質)の維持に役立っていると考えられる。 【今後の見通し】 今後も、生活習慣病の発症予防と重症化を防止するため、医療機関との連携強化を図るとともに、AIを活用した受診勧奨など対象者に響く受診勧奨となるように改善を図って継続実施していく。
健康対策普及事業	H29	①竹原市国保被保険者の健康の維持増進を目的に、がん検診の助成び人間ドックを実施する。 ②被保険者のQOL(生活の質)の維持と医療の適正化を図るため、医療機関のかかり方や家庭での療養方法等の指導を実施する。	①がん検診及び人間ドック ○がん検診 内容：集団検診の自己負担額を助成 期間：9月及び11月(全11日間) 助成者数：1,265人(前年比-116人) ○人間ドックの実施 実施方法：医療機関委託 (市内11医療機関) 期間：7月～翌1月 受診者数：696人(前年比-15人) ②啓発指導員による指導 啓発指導員：看護師 内容：レセプトデータ等から対象者を抽出し、家庭訪問等により、医療機関へのかかり方や家庭での療養方法等の指導を実施 訪問実施者数1人(前年比-13人)	【目標】 ①人間ドック、がん検診の受診することにより、早期発見・治療の結びつけ、被保険者の健康増進を図る。 ②医療機関のかかり方等の指導を行うことで、被保険者が適正に医療にかかり、被保険者のQOL(生活の質)の維持と医療の適正化を図る。 【目標数値】	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	19,148,996	1,175,000	6,410,000	0	11,563,996	—	【担当課意見】 ①検診受診により、疾病が発見され治療に結びついているケースもあり、被保険者の健康増進に役立っていると考えられる。 ②訪問指導を通して、医療機関へのかかり方や関心をもってもらえるため、長期間でみると医療の適正化に繋がっていると考えられる。 【今後の見通し】 ①検診機会の確保は継続していく必要があるが、今後のがん検診の実施方法等も注視し、精度管理ができ、市民が受診しやすい体制となるように検討が必要である。 ②被保険者の状況に応じた指導を継続実施していく。
生活習慣病重症化予防事業	H29	○糖尿病の重症化を防ぎ、患者の生活の質を高め、人工透析への移行を防ぐことを目的に保健指導を実施する。	○対象者：レセプトデータを分析し、糖尿病性腎症の患者を抽出 ○実施人数及び内容 ・新規指導：5人(前年比-4人) 参加の意向があった者に対し、主治医と連携を取りながら6ヶ月間の指導(面談・電話)を実施 ・フォロー指導：9人(前年比+1人) プログラム終了後、概ね6ヵ月後にフォローの指導(電話)を実施	【目標】 生活習慣病のひとつである糖尿病の重症化を防ぐことで、合併症である糖尿病性腎症による人工透析への移行を防ぎ、被保険者のQOL(生活の質)の維持向上と、増大する医療費の抑制を図る。 【目標数値】	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	2,302,416	1,330,000	777,000	0	195,416	—	【担当課意見】 糖尿病に関する知識やセルフモニタリングの方法などの指導を受け、生活習慣の見直しを行ったことにより、検査値は維持されており、透析開始に至った人はおらず指導効果があったと考えられる。 【今後の見通し】 新たな透析導入者の増加を抑制するため、継続実施していく。 また、検査後に放置している者や治療中断者への受診勧奨を実施していく。
高齢者インフルエンザ予防接種事業	H29	【概要】 季節性インフルエンザによる重症化を予防するため、予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、市民の健康増進を図っている。対象者は65歳以上。 【内容】 広島県広域予防接種事業により実施。市民に対し、広報、ホームページ、医療機関等で周知。	実施期間 10月から1月末 実施医療機関 県内広域予防接種委託医療機関 接種料金については、市民税非課税世帯、生活保護世帯を無料 【実績】 【H28実績/H29実績】 ○接種者数 5,609件/5,563件 ○接種率 54.9%/54.0%	【目標】 季節性インフルエンザによる重症化を予防する 【目標数値】 接種率 54.7%(過去の受診率の推移による)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	18,629,800				18,629,800	○	【担当課意見】 流行前のワクチン接種により、感染後にインフルエンザを発病する可能性を低減させるとともにインフルエンザに罹患した場合も重症化予防につながったと考える。 平成29年度は、ワクチンの培養が遅れ供給不足が生じたため接種控えが見られ受診率に影響した。 【今後の見通し】 高齢者のインフルエンザ罹患による重症化予防を図るため、今後も継続して実施する。

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
高齢者肺炎球菌予防接種事業	H29	【概要】肺炎球菌による感染症からくる合併症の重症化を予防するため。予防接種法に基づき高齢者肺炎球菌予防接種を実施し、市民の健康増進を図っている。対象者は法に基づく65歳。平成30年度までは70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳も対象に含む。 【内容】広島県広域予防接種事業により実施。市民に対し、広報、ホームページ、医療機関等で周知。接種対象者に対し個人通知。	実施期間 4月から3月末 実施医療機関 県内広域予防接種委託医療機関 接種料金については、市民税非課税世帯、生活保護世帯を無料 【H28実績/H29実績】 ○接種者数 922件/907件 ○接種率 39.5%/38.7% ただし、対象者は各年度異なる	【目標】肺炎球菌による感染症からくる合併症の重症化を予防する。 【目標数値】接種率 38% (過去の受診率の推移による)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	4,911,600					4,911,600	○ 【担当課意見】対象者には個人通知等で、実施を周知した結果、肺炎球菌のワクチン接種率は前年とほぼ同様となり、肺炎球菌のワクチン接種による、肺炎、合併症による重症化予防につながったと考える。 【今後の見通し】肺炎球菌による合併症の重症化を予防するため、今後も継続して実施する。
健康診査事業	H29	【概要】健康増進法に基づく健康診査事業(主にがん検診)を疾病の早期発見・治療の結びつけ、市民の健康増進を図るため実施している。 ○対象者は、40歳以上(ただし、子宮頸がん検診については、20歳以上。乳がん検診は偶数年齢、前立腺がん検診は、50歳以上) ○内容 胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診 ○検診の種類 集団検診は、特定健診同時実施。医療機関検診は、子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診を実施。	【実績】集団検診は、11日間(土日曜日含む)実施 医療機関検診は、9ヶ月間実施 肺がん講演会、健康まつり(体験型の啓発等)、広報、個別受診勧奨(国保対象者には、5つのがんの受診券を作成し個人通知)等で普及啓発を行った。 受診率H28実績→H29実績(差) 胃がん検診 9.5%→9.0%(-0.5%) 肺がん検診 23.2%→22.9%(-0.3%) 大腸がん検診 27.5%→26.1%(-1.4%) 子宮頸がん検診 49.8%→53.0%(+3.2%) 乳がん検診 52.3%→55.4%(+3.1%) (※対象年齢は、40歳(子宮頸がんは20歳)から69歳までの受診率で、対象者数は広島県方式)	【目標】がん検診受診者を増やし、がんを早期発見し、早期治療につなげる。 【目標数値】(平成31年度)胃がん30%・肺がん30%・大腸がん33% 子宮頸がん50%・乳がん50%	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業等を活用した健康づくりの推進	20,718,065	398,000	0	0	20,320,065	△ 【担当課意見】子宮頸がん・乳がん検診の自己負担の無料化、日曜検診、レディース検診の実施など検診体制の整備拡充をした。また啓発として、国保被保険者には、受診できるがん検診受診券を作成し、目につきやすい封筒での個別受診勧奨をした。またふくし健康まつり、講演会、乳児健診等でがんに関する啓発や、医療機関で医師から大腸がん検診の受診勧奨を行ってもらった。その結果子宮頸がん、乳がん検診については増加しており、胃がん検診については増加している。胃がん検診の受診率については、現時点では胃X線検査の受診者のみを受診率に計上しているため低調となっているが、胃カメラ検査の受診者を含めると肺がん検診と同程度の受診率となる。 【今後の見通し】今後、国の指針に基づく胃カメラ検査の受診率計上に向けた体制整備が整えば、高度な専門的資格を持つ医師による診断によってがんの早期発見などにもつながることから、今後は体制整備に向けて取組むとともに、がん検診の受診率向上に向け、受診勧奨や再勧奨の対象抽出方法、勧奨資材の工夫をするなどしていく。	
後期高齢者健診事業	H29	【概要】後期高齢者の健康管理を目的に、後期高齢者健康診査及び後期高齢者人間ドックを実施する。	○後期高齢者健診 実施方法及び期間 ・集団検診:9月と11月(全9日間) ・医療機関(17医療機関):7月～翌1月 受診者数 ・集団検診:82人(前年比+8人) ・医療機関:67人(前年比+10人) ○人間ドックの実施 実施方法:医療機関委託(市内11医療機関) 期間:7月～翌1月 受診者数:378人(前年比+45人)	【目標】後期高齢者の健康管理には、現在の身体等の状況を知ることが必要であり、健診受診を機会として生活習慣を見直すことにより、生活習慣病等の重症化を防ぎ、被保険者のQOL(生活の質)の維持向上と、将来増大する医療費の抑制を図る。 【目標数値】	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	10,414,932	0	17,000	10,167,346	230,586	— 【担当課意見】医療機関で受診できる体制があることにより、健診等の受診者数は増加しており、健康状態を把握する機会となっており、QOL(生活の質)の維持には役立っていると考える。 【今後の見通し】健康状態を把握することは、健康管理に資するものと考え、高齢者のかかりつけ医と相談しながら必要な検査が受診できる健診の実施体制等を検討しながら今後も継続的に実施していく。	
歯周疾患検診事業	H29	【概要】歯周疾患をはじめとする歯科疾患の早期発見、歯・口腔状態の保持増進を図るため、40歳以上の人を対象に歯周疾患検診を実施している。 【内容】 ○歯科医師による歯周疾患検診 ○歯科衛生士による歯科保健指導 集団検診と同時実施し、70歳以上及び国保世帯、非課税世帯、生保世帯を無料で実施。	実施期間 9月と11月(全6日間) 集団検診(がん検診と同時実施) 対象者 40歳以上 検診申込 集団検診と合わせて実施 【実績】 【H28実績/H29実績(H28実績との差)】 ○受診者 205人/216人(+11人)	【目標】歯周疾患をはじめとする歯科疾患の早期発見、歯・口腔状態の保持増進を図る。 【目標数値】受診者 207人	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業等を活用した健康づくりの推進	367,129	0	0	1,400	365,729	○ 【担当課意見】がん検診、特定健診などと同時実施することで受診者が増加し、歯周疾患への関心、早期治療へとつながり、市民の歯科の健康増進に寄与することができたと考えられる。 【今後の見通し】市民の歯に関する健康増進を図るため、継続して実施する。	
食育推進事業	H29	【概要】竹原市食育推進行動計画に基づき、市民が自分や家族の健康を考え、食を通じて様々な世代がこころ豊かな生活を送ることができるよう、5つのプロジェクト事業を中心として、市民、関係団体、行政が協働で食育推進事業を実施している。 【主な事業】 ○食の歳時記調べ隊 ○田んぼと畑と海の学校 ○健康の味方3色レンジャー物語 ○地域で輪食和育食べよう会 ○我が家我がまち料理コンテスト	【主な事業実績】5つのプロジェクト事業【H29実績】 ◎食の歳時記を配布 4プロジェクトとコラボしたお団子作りなど 活動回数:4回 ◎作物の植え付けから収穫、収穫後の調理体験学習を実施。活動回数:イベント2回及び毎週月曜日 ◎3色レンジャー物語普及に関する会議6回、3色レンジャーポスター、レンジャー音頭のCD作成(8店舗) 栄養バランスに着目した3色レンジャー紙芝居、3色レンジャー音頭などの媒体を貸出 ◎保育所で地域の方と食を通じた交流を行った。交流会回数:3回 ◎料理コンテスト 活動回数:会議5回、たけのこ料理コンテスト1回 過去3回のコンテストレシピ集の作成 ふくし健康まつりでのたけのこ大福料理教室開催 プロジェクト事業を中心として、市民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健康につながる食生活が実践できるよう取り組んだ。	【目標】・【目標数値】(H29年度までに) ○朝ごはんを食べる人の割合【90%以上】 ○よく噛んで食べる、味わって食べるなどの食べ方に関心がある人の割合【80%以上】 ○メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事や運動を継続的に実践している人の割合【半年以上継続60%以上】 ○県内産や市内産の食材を意識して買う人の割合【県内産・市内産60%以上】 ○保育所や学校の給食での地場産物の活用率【35%以上】 竹原の食の自慢が言える市民の割合【「特になし」15%以下】 ○たけのこ「食の歳時記」を作り普及させる【平成27年度製本 市民周知】 ○農業や漁業を体験したことがある人の割合【100%に近づける】 ○保育所・学校給食の残菜率【0に近づける。】 ○家族と一緒に食事をする子どもの割合【100%に近づける】 ○家族と一緒に食事をする人の割合【100%に近づける】 (竹原市食育推進行動計画による)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進		400,000					400,000	— 【担当課意見】各プロジェクトにおける成果物の活用及び各プロジェクト同士のコラボ事業の実施が増え、市民協働で取り組む気運が高まりつつあると考える。 【今後の見通し】平成29年度で、第1次食育推進行動計画期間が終了した。前計画の目標達成度及びアンケート結果、関連事業の実施状況から、食を取り巻く課題を踏まえ、平成30年度から平成39年度を計画期間とする第2次食育推進行動計画を策定した。第2次食育推進行動計画の周知を図り、1次計画から継続実施する事業及び新たに実施する事業を市民協働で進め、市民が自身の健康増進のため食生活の改善等に取り組むことを支援する。

個別事業シート

基本目標
 柱 まちの創生
 ④安心していきいきと暮らせる環境の構築

高齢者施策

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見)	
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財			
ご長寿にぎわい事業	H29	高齢者の長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、地域福祉の向上を目的に、75歳以上の高齢者を対象とした敬老会の開催に対し、団体割・人数割による補助金を交付する。 実施団体：地区社協・自治会・女性会等 【交付額】 ・団体割 対象人数により10,000円～80,000円の範囲で交付 ・人数割 対象者1人に対し980円交付	平成29年度補助金交付実績 交付団体数 13団体 交付額 5,895,640円 対象者数 5,618人	【目的】 高齢者の長寿を祝い、地域福祉の向上を目的とした敬老行事の開催により高齢者が地域のつながりの中で支えられる地域づくりを目指す。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	5,895,640					5,895,640	—	【担当課意見】 地域ごとに開催される敬老会に対し補助金を交付することにより、高齢者が地域のつながりの中で支えられる地域づくりが促進されている。 【今後の見通し】 高齢者が住み慣れた地域で生活していくために、地域の支え合いの体制づくり推進の観点からも継続実施する。
敬老祝金支給事業	H29	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その長寿を祝い、老人福祉の向上に寄与することを目的に敬老祝金を支給する。 【支給額】 88歳 10,000円(かぐや姫商品券) 100歳 30,000円 【支給方法】 88歳 民生委員を通じ支給 100歳 市長が訪問し支給	平成29年度支給実績 88歳 196人 100歳 13人	【目的】 多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その長寿を祝い、老人福祉の向上に寄与する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,350,000					2,350,000	—	【担当課意見】 敬老祝金を支給することにより、その長寿を祝い、老人福祉の向上につながっている。 【今後の見通し】 今後も引き続き支給し、老人福祉の向上を図る。 【その他特記事項】 100歳高齢者には、国からの祝状及び銀杯と併せ支給する。
外出支援サービス事業	H29	高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくために外出を支援する。 高齢者の通院や買い物等の外出を低料金を支援している。 【路線】 ・福祉バス4路線(委託先:芸陽バス) 月:吉名 火:新庄・田万里 水:忠海 金:西野・仁賀 【料金】 100円/回 ・福祉タクシー2路線(委託先:安全タクシー) 火:小吹・宿根	【H28実績/H29実績(H28実績との差)】 平成29年度利用状況 ・福祉バス利用状況・・・△227人 吉名コース 955/836人(△119) 新庄・田万里コース 1,791/1,809人(△18) 忠海コース 1,001/905人(△96) 西野・仁賀コース 1,158/1,128人(△30) ・福祉タクシー利用状況・・・+8人 小吹地区 182/191人(+9) 宿根地区 14/13人(△1)	【目的】 高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくために外出を支援する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	6,508,030					6,508,030	—	【担当課意見】 事業が定着しているため一定の利用者があることから、高齢者が住み慣れた地域で生活していくための外出支援につながっている。 【今後の見通し】 対前年比利用者数は減少しているが、今後ますます高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくために継続実施する。
老人クラブ活動助成事業	H29	高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、高齢者等の社会的孤立を解消し、自立生活を促す老人クラブの活動及び事業の奨励のため補助金を交付する。 ・老人クラブ連合会活動費補助金(1か所) ・単位老人クラブ活動費補助金(41か所)	平成29年度補助金交付実績 老人クラブ連合会 1,269,760円 単位老人クラブ 1,575,480円 会員数 1,846人	【目的】 高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、高齢者等の社会的孤立を解消し、自立生活を促す老人クラブの活動及び事業の奨励のため補助金を交付する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,845,240		902,000			1,943,240	—	【担当課意見】 ゲートボール大会、グランドゴルフ大会、老人作品展、演奏大会等の活動に対して補助金を交付することにより高齢者の生きがいと社会参加の促進につながっている。 【今後の見通し】 高齢者の生きがいと社会参加を促進する団体の育成及び事業の奨励のため、継続実施する。
一人暮らし老人巡回相談事業	H29	一人暮らしの高齢者を対象とした様々な相談に応じるため巡回による相談事業を行う。相談員は、地域包括支援センターやそのランチと連携し、対応している。相談のほか一人暮らし高齢者の現状・安否確認の役割も果たしている。 民生委員83名に委嘱	平成29年度においては、民生委員一人当たり平均約10件前後の一人暮らし高齢者を担当し、概ね週1回訪問を行うことで、様々な相談に応じている。現状や安否確認の役割も果たしており、必要に応じて、地域包括支援センターやランチと連携をとっている。 報酬月額5,000円 巡回人数 12,753人	【目的】 一人暮らしの高齢者を対象とした様々な相談に応じるため巡回による相談事業を行い、高齢者の在宅生活を支援する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	4,960,306					4,960,306	—	【担当課意見】 高齢者の相談に応じるほか現状や安否確認の役割も果たし、地域包括支援センターやランチと連携を図ることにより市民の抱えている悩みの解決につながっている。 【今後の見通し】 引き続き地域の支え合いの体制の一つとして、民生委員へ委嘱し継続実施する。
介護予防把握事業	H29	訪問により、地域の高齢者の心身状態や家庭環境等について把握し、地域に存在する課題やニーズを発見し、早期対応できるよう情報収集を行い、介護予防事業につなげる等必要なサービスを支援することを目的とする。 【委託先】 地域包括支援センターランチ 4か所 (在宅介護支援センター)	・民生委員からの情報提供等により支援が必要な高齢者を訪問し、相談や必要なサービスにつなげている。 ・基本チェックリストの郵送配布・回収で把握した高齢者を訪問し、介護予防教室「いきいきはつらつ教室」への参加につなげる。 【H28実績/H29実績(H28実績との差)】 ランチによる高齢者訪問実績件数 1,274/1,399 件(+125) 「いきいきはつらつ教室」への参加呼びかけ 127/103人(△24)	【目的】 訪問により、地域の高齢者の心身状態や家庭環境等について把握し、地域に存在する課題やニーズを発見し、早期対応できるよう情報収集を行い、介護予防事業につなげる等必要なサービスを支援する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	3,240,000	810,000	405,000	1,620,000		405,000	—	【担当課意見】 高齢者の在宅生活を支援するため、ランチ(在宅介護支援センター)による高齢者の訪問や介護予防事業への参加を呼びかけることにより、必要な支援や介護予防事業につながっている。 【今後の見通し】 高齢者の在宅生活を支援するための事業として継続実施する。

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
地域介護予防活動支援事業	H29	【いきいきはつらつ教室】 自立した生活を維持するため、65歳以上の高齢者を対象に、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上のための介護予防教室を開催。専門的な支援を行うため、リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士、保健師等が支援を行っている。 ランチ(在宅介護支援センター)4か所を実施。 (週1回×3か月を2クール) 教室終了後に、自主的に介護予防体操に取り組み自主グループに移行できるよう支援する。また、教室修了者については、自らの身体機能を維持するだけでなく、地域のリーダーとして活躍いただいている。	【H28実績/H29実績(H28実績との差)】 介護予防教室「いきいきはつらつ教室」 ・参加実人員 127/103人(△24) ・参加延人数 1,172/971人(201△) ・介護予防自主グループ 【介護予防自主グループ数】 24カ所組織(+5)	【目的】 自立した生活を維持するため、65歳以上の高齢者を対象に、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上のための介護予防教室を開催する。 【目標数値】 「いきいきはつらつ教室」から介護予防自主グループへの移行箇所数 4カ所/年	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	4,809,744	1,202,436	601,218	2,404,872	601,218	○	【担当課意見】 介護予防教室による効果の実感と自らの身体機能の維持向上の意識醸成が図られ、地域の人材資源により地域づくりの向上につながっている。 【今後の見通し】 元気な高齢者でいてもらうための事業として継続実施する。 【その他特記事項】 介護予防自主グループの活動により、介護予防に関する地域の自主的な活動につながる。
介護予防普及啓発事業	H29	【認知症予防講座】 認知症は、高齢になるにつれて発症するリスクも高く、罹患者も増加する。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、早期診断・早期対応・日常の予防のための事業。市内4か所でのリハビリ専門職の協力を得て開催。 【介護予防に関する教室等の開催】 高齢者が自立した生活を維持するため、ランチ(在宅介護支援センター)4か所において、介護予防に関する教室を開催する。また、効果的な活動継続のため、介護予防自主グループに対し、リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士の派遣を行なっている。	【認知症予防 いきいき脳活教室】 【H28実績/H29実績(H28実績との差)】 ・市内4カ所(8回コース)で開催 参加実人員 68/67人(△1) 延 419/410人(△9) 【介護予防に関する教室等の開催】 ・年12回×4カ所実施 ・介護予防自主グループ 【介護予防自主グループ数】 24カ所組織(+5)	【目的】 高齢者が自立した生活を維持するため介護予防事業を実施する。 【目標数値】 介護予防自主グループの組織件数 20件(H29)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	1,851,164	462,791	231,396	925,581	231,396	○	【担当課意見】 認知症予防や介護予防について高齢者の理解を深め、地域の自主的な活動につながっている。 【今後の見通し】 元気な高齢者でいてもらうための事業として継続実施する。
緊急通報システム事業	H29	高齢者の在宅生活を支えるため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の固定電話に、24時間利用できる緊急通報システムを設置している。 ・日常の介護・健康相談 ・1回/月のコールセンターからの健康チェック ・緊急時の救急搬送に対応 ・健康等の相談に看護師等の有資格者が対応 【利用料】 500円/月 (市民税課税世帯は別途1,300円/月)	【H28実績/H29実績(H28実績との差)】 登録件数 128/118件(△10) 相談件数 143/148件(+5) 緊急対応 10/5件(△5) うち救急搬送 7/3件(△4)	【目的】 高齢者の在宅生活を支えるため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の固定電話に、24時間利用できる緊急通報システム事業を実施している。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,492,752	972,173	486,087	548,405	486,087	—	【担当課意見】 高齢者を見守るセーフティネットとして高齢者の孤独感や不安感の解消や緊急時の救急搬送への対応につながっている。 【今後の見通し】 高齢者の在宅生活を安心を確保する事業として継続実施する。
在宅医療・介護連携推進事業	H29	75歳以上高齢者は、慢性疾患による受療が多い、要介護の発症率が高い等の特徴を有しており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者を支援するため、在宅医療と介護の連携を推進し、医療や介護関係者の多職種による勉強会、市民向け講演会等を開催している。	・竹原市医療介護資源マップ掲載 ・地域ネットワーク会議を活用した個別ケース検討 3回 ・市民向け講演会 1回 130人参加 ・意思等による在宅医療に関する出前講座(年4回 市内4カ所) 208人 ・医師会等と連携し、国の示す8項目の事業実施 【H29実績】 7/8事業	【目的】 75歳以上高齢者は、慢性疾患による受療が多い、要介護の発症率が高い等の特徴を有しており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者を支援するため、在宅医療と介護の連携を推進する。 【目標数値】 国が示している、医師会等と連携した8項目の事業実施	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	263,440	102,740	51,370	57,960	51,370	○	【担当課意見】 医療介護の多職種間が連携し、勉強会や講演会を開催することにより、相互理解が深まっており、高齢者の支援につながっている。 【今後の見通し】 住み慣れた地域で高齢者の在宅生活を支援するため事業として継続実施する。 【その他特記事項】 竹原地域医療介護推進協議会(通称:バンブーネット)により事業を推進する。
認知症総合支援事業	H29	・認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて認知症施策を推進する。 ・認知症の人とその家族を支援する相談支援体制や地域のネットワークを構築する。 ・認知症対策関係者会議3部会設置し、認知症サポート医2名の助言を受け、医療の視点を含め事業推進している。	【認知症初期集中支援チーム設置】 平成29年8月1日 医療法人社団竹原病院 【認知症地域支援推進員配置状況】 市保健師6名 地域包括支援センター3名 竹原病院1名	【目的】 国の示す認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて認知症施策を推進する。 【目標数値】 認知症初期集中支援チームの設置 市内1カ所	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	407,120	158,777	79,388	89,567	79,388	○	【担当課意見】 認知症に関する啓発のほか関係者の研修会を実施することにより、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた機運の醸成につながっている。 【今後の見通し】 認知症地域支援推進員を中心に、認知症に対する正しい知識の普及啓発や、認知症高齢者等に対する早期診断・早期対応のための体制を整備する。

個別事業シート

基本目標
 4 安心していきいきと暮らせる環境の構築

まちの創生
 ④安心していきいきと暮らせる環境の構築

障害者施策

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
障害者自立支援給付事業	H29	<p>【概要】 障害者の自立を支援するため、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス支給、補装具費等の支給を行う。</p> <p>【内容】 障害者が能力・適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう必要なサービスの給付その他の支援を行う。</p>	<p>【支給実績】 関係機関と連携し、障害者の生活課題に応じた利用計画に基づく適切なサービスや補装具の支給を行った。</p> <p>○訪問系サービス H29 1143時間/月 35人/月 H28 1196時間/月 39人/月</p> <p>○日中活動系サービス 生活介護 H29 1477人日/月 74人/月 H28 1491人日/月 70人/月</p> <p>就労移行支援 H29 154人日/月 9人/月 H28 159人日/月 10人/月</p> <p>○居住系サービス 共同生活援助 H29 36人/月 H28 35人/月</p> <p>施設入所支援 H29 56人/月 H28 57人/月</p> <p>○計画相談支援 H29 28人/月 H28 28人/月</p> <p>○補装具 H29 購入27件/年 修理45件/年 H28 購入27件/年 修理57件/年</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいるサービス等支給量を達成する。</p> <p>【目標数値】 ○訪問系サービス 1619時間/月 ○日中活動系サービス 生活介護 1600人日/月 80人/月 就労移行支援 304人日/月 15人/月 ほか ○居住系サービス 共同生活援助 38人/月 施設入所支援 56人/月 ○計画相談支援 45人/月</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	675,539,542	337,769,771	168,884,885	0	168,884,886	○	<p>【担当課意見】 障害者が能力・適性に応じ、必要なサービスを受け、一般就労した者や、自立した日常生活及び社会生活を営むことが可能になった者が増加しており、障害者の自立支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 障害者が自立した日常生活及び社会生活を営む上で、必要不可欠な事業として、引き続き事業を推進していく。</p>
障害児通所支援給付事業	H29	<p>【概要】 障害児の福祉増進を図るため、児童福祉法に基づき、障害児通所支援放課後等デイサービス、児童発達支援等)の利用に係る費用を支給する。</p> <p>【内容】 療育等が必要な障害児に通所支援給付費を支給する。</p>	<p>【支給実績】 関係機関と連携し、障害児の療育課題に応じた適切な通所支援給付を行った。</p> <p>○児童発達支援 H29 72人日/月 19人/月 H28 56人日/月 16人/月</p> <p>○放課後等デイサービス H29 169人日/月 29人/月 H28 133人日/月 29人/月</p> <p>○保育所等訪問支援 H29 1人日/月 1人/月 H28 1人日/月 1人/月</p> <p>○医療型児童発達支援 H29 9人日/月 2人/月 H28 4人日/月 1人/月</p> <p>○障害児相談支援 H28 2人/月 H27 4人/月</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいるサービス等支給量を達成する。</p> <p>【目標数値】 ○児童発達支援 56人日/月 14人/月 ○放課後等デイサービス 200人日/月 40人/月 ○保育所等訪問支援 2人日/月 2人/月 ○医療型児童発達支援 57人日/月 3人/月 ○障害児相談支援 9人日/月</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	21,037,600	10,518,800	5,259,400	0	5,259,400	○	<p>【担当課意見】 障害児通所給付を行ったことで、生活訓練、社会との交流の促進が図られ、生活能力が向上した障害児が増加しており、障害児の福祉の向上に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 個人の特性に応じた療育が行われることにより、障害児の生活能力の向上に効果的な事業となっているため、引き続き事業を推進していく。</p>
日常生活用具給付等事業	H29	<p>【概要】 在宅の重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付する。</p> <p>【内容】 ・介護・訓練支援用具等を給付 ・原則1割負担 (市民税非課税世帯は利用者負担なし)</p>	<p>【支給実績】 H29 介護・訓練支援用具 2件 自立生活支援用具 6件 在宅療養等支援用具 7件 情報・意思疎通支援用具 1件 排泄管理支援用具 832件 居宅生活動作補助用具 2件</p> <p>H28 介護・訓練支援用具 4件 自立生活支援用具 2件 在宅療養等支援用具 4件 情報・意思疎通支援用具 1件 排泄管理支援用具 833件</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいる給付量を達成する。</p> <p>【目標数値】 介護・訓練支援用具 3件 自立生活支援用具 3件 在宅療養等支援用具 9件 情報・意思疎通支援用具 5件 排泄管理支援用具 800件 居宅生活動作補助用具 3件</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	8,156,492	4,078,246	2,039,123	0	2,039,123	○	<p>【担当課意見】 在宅重度障害者に日常生活用具を給付したことにより、自立した日常生活を送ることができる障害者が増加し、障害者の自立支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、事業を推進していく。</p>
移動支援事業	H29	<p>【概要】 屋外で移動が困難な障害者等が社会生活上の必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際に、障害者等の移動について必要な介助及び介護等の便宜を供与するために必要な費用を給付する。</p> <p>【内容】 対象：屋外での移動に著しい制限のある視覚障害者又は全身性障害児者、知的障害児者、精神障害児者の社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加のための外出</p>	<p>【支給実績】 H29 実利用人数 13人/月 延べ利用時間数 67時間/月</p> <p>H28 実利用人数 21人/月 延べ利用時間数 115時間/月</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいる給付量を達成する。</p> <p>【目標数値】 実利用人数 12人/月 延べ利用時間数 150時間/月</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,267,430	845,751	412,672	0	1,009,007	○	<p>【担当課意見】 一人で外出することが困難な障害者に移動支援給付を行ったことで、社会参加が容易になった障害者が増加しており、障害者の社会参加支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、事業を推進していく。</p>
重度障害者医療費公費負担事業	H29	<p>【概要】 重度心身障害者の保健福祉向上のため、医療費の一部を助成する。(所得制限あり)</p> <p>【内容】 対象：○身体障害者手帳所持者(1～3級) ○療育手帳所持者(マルA、A、マルB、B) 自己負担：200円(調剤は自己負担なし)(入院14日まで、通院4日まで)</p>	<p>【支給実績】 H29 受給者数 979人 支払件数 29,417件</p> <p>H28 受給者数 988人 支払件数 27,953件</p>	<p>【目的】 重度心身障害者の医療費の一部を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	118,102,932	0	59,051,000	0	59,051,932	—	<p>【担当課意見】 重度障害者の医療費の一部を支給したことで、経済的負担が軽減された重度障害者が増加しており、障害者の保健福祉の向上に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 重度障害者への経済的支援を行う取組みとして、引き続き事業を推進していく。</p>

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
特別障害者手当等給付事業	H29	<p>【概要】 身体または精神に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に対し、特別障害者手当等を支給する。</p> <p>【内容】 ○特別障害者障害者手当 ・対象:常時介護必要とする20歳以上の在宅障害者 ・金額:月額26,810円 ○障害児福祉手当 ・対象:常時介護を必要とする20歳未満の在宅障害者 ・金額:月額14,580円 ○経過的福祉手当 ・対象:従来の福祉手当の受給者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、障害年金を受給していない20歳以上の者 ・金額:月額14,580円</p>	<p>【支給実績】 H29実受給者数 特別障害者手当 34名 障害児福祉手当 11名 経過的福祉手当 2名</p> <p>H28実受給者数 特別障害者手当 40名 障害児福祉手当 10名 経過的福祉手当 2名</p>	<p>【目的】 身体又は精神に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者等に対し、重度の障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減を一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	13,346,640	10,009,980	0	0	3,336,660	—	<p>【担当課意見】 手当を支給したことにより、在宅の重度障害者の精神的・物質的な特別の負担軽減が図られた特別障害者等が増加しており、特別障害者等の福祉の増進に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 在宅の重度障害者の経済的負担の軽減が図られることにより、障害者福祉の増進につながっており、引き続き事業を推進していく。</p>
福祉タクシー乗車助成事業	H29	<p>【概要】 重度心身障害児者の地域社会への参加及び活動の促進のため、重度心身障害者が協力機関のタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成する。</p> <p>【内容】 対象:身体障害者手帳1～3級所持者療育手帳マルA、A、マルB所持者精神障害者手帳1級所持者 助成額:タクシー初乗運賃 交付枚数:年間24枚(人工透析を受ける腎臓機能障害者は72枚)</p>	<p>【支給実績】 H29 申請者数 590人 発行枚数 15,432枚 利用枚数 5,983枚</p> <p>H28 申請者数 609人 発行枚数 16,033枚 利用枚数 6,446枚</p>	<p>【目的】 重度心身障害者が協力機関のタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成することにより、障害者の社会参加及び福祉の増進を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	3,715,400	0	0	0	3,715,400	—	<p>【担当課意見】 タクシー料金の一部を助成することで、社会参加が容易になった障害者が増加しており、障害者の地域社会への参加及び福祉の増進に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 障害者の移動サービスの充実に係る事業として引き続き事業を推進していく。</p>
難聴児補聴器購入費助成事業	H29	<p>【概要】 障害者総合支援法に基づく助成対象とならない軽度・中等度の難聴のある子どもを対象に、補聴器の購入費の一部を助成する。</p> <p>【内容】 両耳の聴力が30デシベル以上で以上で身体障害者手帳の交付の対象にならない18歳未満の児童を対象に、購入費の3分の2を助成する。</p>	<p>【支給実績】 H29 1人/年 H28 なし</p>	<p>【目的】 身体障害者手帳の交付にならない軽度・中等度の難聴児に補聴器購入費の一部を助成することにより、難聴児の福祉の増進を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	73,000	0	36,500	0	36,500	—	<p>【担当課意見】 平成29年度は1名申請者がいた。障害者総合支援法に基づく助成対象とならない軽度・中等度の難聴のある子どもに支援することができた。</p> <p>【今後の見通し】 制度の谷間にいる障害者の支援として、引き続き事業を推進していく。</p>
社会参加支援事業	H29	<p>【概要】 障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう社会参加促進事業を実施する。</p> <p>【内容】 ○スポーツ・レクリエーション教室(手をつなぐ育成会に委託) ○ふれあい運動会(ふれあい運動会実行委員会に委託) ○点字・声の広報等発行(社会福祉協議会に委託) ○奉仕員養成研修(手話・要約筆記)(社会福祉協議会に委託)</p>	<p>【H29年度の主な取り組み】 ○スポーツ・レクリエーション教室 ・体操教室7回 44人 ・スポーツ大会2回 51人 ・クリスマス会1回 22人 ・音楽療法1回 22人 ・その他レクリエーション12回 104人 ○ふれあい運動会 186人 ○点字・声の広報等発行 ・広報たけはら 12回 ・福祉たより 6回 ○奉仕員養成研修 H29 18回 7人 延べ78人 H28 18回 6人 延べ78人</p>	<p>【目的】 スポーツ・レクリエーション教室等を開催することにより、障害者の体力増強、交流を促進し、障害者の自立した生活や社会参加を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	1,889,380	944,670	472,345	0	472,345	—	<p>【担当課意見】 スポーツ・レクリエーション事業等を実施したことで、体力増進、社会交流した障害者が増加しており、障害者の社会参加支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 障害者の体力増進、交流促進を通じ、障害者の社会参加支援となっており、引き続き事業を推進していく。</p>
発達障害児者支援体制整備事業	H29	<p>【概要】 発達障害がある児童の早期発見・早期療育へつなげるため、相談窓口の設置、発達障害巡回支援専門員による関係施設の訪問等を行う。</p>	<p>【H29年度の主な取り組み】 ライフステージ移行支援ワーキンググループ6回 就学前相談会の開催 巡回支援の実施 公立保育所6ヶ所訪問</p>	<p>【目的】 発達障害児者について、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図り、もって発達障害児者の福祉の向上を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	1,733,000	866,500	433,250	0	433,250	—	<p>【担当課意見】 発達障害支援専門員による訪問等を行ったことにより、早期発見・早期療育に繋がった児童が増加しており、発達障害児者の福祉の増進に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き事業を推進していく。</p>

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
障害者虐待防止・権利擁護事業	H29	【概要】 ○障害者虐待防止 関係機関と連携し、障害者虐待の未然防止や迅速対応等の適切な支援体制を整備する。 (24時間相談・受付を社会福祉協議会に委託) ○権利擁護 成年後見制度の利用促進を図り、障害者の権利擁護を図る。	【H29年度の主な取り組み】 ○障害者虐待防止 障害者虐待防止センターにおいて、24時間相談・通報受付を行った。通報案件(8件)について、事実確認のための訪問調査や関係人のヒアリング等を行い、再発防止に努めた。 ○権利擁護 成年後見普及講演会、講演会終了後に成年後見制度無料相談会を2回実施 場所：市内公民館 講師：弁護士 相談員：弁護士	【目的】 ○障害者虐待防止法に基づき、虐待の相談、通報、届出に対応し、障害者虐待の早期発見・早期防止を図る。 ○成年後見制度の普及啓発・利用支援を促進することにより、法律行為が困難な障害者が権利擁護を図る。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,712,000	1,351,000	675,500	0	685,500	—	【担当課意見】 虐待防止センターの通報受付・相談や対応により、虐待が見受けられていなかった障害者が増加し、障害者の虐待防止に繋がったと考えられる。 また、成年後見制度の普及啓発を行い、成年後見制度について認識を深めた市民が増加し、障害者の権利擁護に繋がったと考えられる。 【今後の見通し】 引き続き障害者の人権や権利擁護のために、事業を推進していく。
自動車免許取得費等助成事業	H29	【概要】 身体障害者の自動車運転免許の取得費の一部を助成する。 【内容】 対象：身体障害者手帳1～4級所持者で第一種運転免許を取得した人 限度額：100,000円	【支給実績】 H29 支給人数 0人 H28 支給人数 0人	【目的】 自動車免許の取得費の一部を助成することにより、身体障害者の生活圏の拡大と職業的自立を図り、社会復帰の促進を図る。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	0	0	0	0	0	—	【担当課意見】 今年度は該当者がいなかったが、自動車免許取得の助成することで、免許取得が容易となる障害者が増加しており、障害者の生活圏の拡大と職業的自立に繋がっていると考える。 【今後の見通し】 引き続き、事業を推進していく。
障害者相談支援事業	H29	【概要】 障害者や家族等の相談に応じ、情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行う。 【内容】 ・福祉サービスの利用援助 ・社会資源活用のための援助 ・社会生活を高めるための援助 ・専門機関の援助 ・自立支援協議会の運営	【実績】 H29相談件数 身体障害分野 1,265件 知的障害分野 1,708件 精神障害分野 4,275件 H28相談件数 身体障害分野 1,486件 知的障害分野 1,578件 精神障害分野 3,316件	【目的】 障害者やその家族からの相談、関係機関との連絡調整、障害福祉サービス等の様々な手続きの対応などの社会生活に必要な援助等を行うことにより、障害者が地域で安心して暮らせる環境を整備する。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	21,906,000	5,951,581	2,975,790	0	12,978,629	—	【担当課意見】 障害の種別に応じ、来所や訪問に加え、メールやFAXでのきめ細かい一般的な相談を行ったことで、必要なサービス等を受けることができた障害者が増加しており、障害者が地域で安心して暮らせることに繋がったと考える。 【今後の見通し】 障害者の自立や家族の支援に必要な不可欠な事業として、推進していく。
理解促進研修・啓発事業	H29	【概要】 障害者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるため研修・啓発を行う。 【内容】 講演会、研修会、啓発パンフレット作成	【H29年度の主な取り組み】 平成29年度において発達障害啓発講演会を実施した。(参加者300人) 期日：平成30年1月21日(日) 場所：竹原市民館 講師：ニキリンコ氏 演題：「自由っ子、こういう風にてきてます！」	【目的】 障害の特性や障害を持った方への関わり方などについて、広く一般市民を対象に啓発・研修を行い、障害者が生活を営む上で「社会的障壁」を除去する。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	165,047	82,523	41,261	0	41,263	—	【担当課意見】 発達障害啓発講演会を実施したことにより、発達障害に対する理解を深めた市民が増加しており、障害者の生活する上で「社会的障壁」を除去することに繋がったと考える。 【今後の見通し】 引き続き事業を推進していく。